

2023.6.23 No. 0500

発行/毎週金曜日

一般社団法人 全国住宅産業協会

〒102-0083 東京都千代田区麴町 5-3

TEL03-3511-0611 FAX03-3511-0616

全住協 HP <http://www.zenjukyo.jp/>

# 週刊全住協 News

Japan Association of Home Suppliers

今週の  
フラッシュ

## 令和4年度の受注高 11.5兆円、前年度比 1.2%減

### ～国交省調べ、建築物リフォーム・リニューアル調査報告

国土交通省では、令和4年度第4四半期(令和5年1月1日～3月31日)及び令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)に元請けとして受注した建築物リフォーム・リニューアル工事について、建設業許可業者5000者に対し調査を実施し、「建築物リフォーム・リニューアル調査報告」(令和4年度第4四半期受注分、令和4年度計)を取りまとめた。

それによると、令和4年度第4四半期の受注高の合計は2兆9350億円で前年同期比6.5%増加した。うち、住宅に係る工事の受注高は1兆551億円で同30.5%増加し、非住宅建築物に係る工事の受注高は1兆8799億円で同3.4%減少した。また、令和4年度の受注高の合計は11兆5545億円で前年度比1.2%減少した。うち、住宅に係る工事の受注高は3兆9200億円で同4.6%増加し、非住宅建築物に係る工事の受注高は7兆6344億円で同4.0%減少した。

#### <令和4年度第4四半期受注分>

#### 1. 受注高

【受注高】◇合計＝2兆9350億円(前年同期比6.5%増)◇住宅＝1兆551億円(同30.5%増)◇非住宅建築物＝1兆8799億円(同3.4%減)。

【工事種類別】①住宅＝◇増築工事69億円(同20.4%減)◇一部改築工事329億円(同70.5%増)◇改装・改修工事8355億円(同34.7%増)◇維持・修理工事1789億円(同11.7%増)。②非住宅建築物＝◇増築工事740億円(同20.0%減)◇一部改築工事511億円(同33.1%増)◇改装・改修工事、維持・修理工事1兆7547億円(同3.4%減)。

【業種別(住宅)】「建築工事業」(6320億円、同50.9%増)、「職別工事業」(3028億円、同29.3%増)の順に多い。

【業種別(非住宅建築物)】「建築工事業」(5220億円、同7.0%減)、「一般土木建築工事業」(4214億円、同6.5%増)の順に多い。

#### 2. 工事内容

【用途別・構造別の受注高】◇住宅＝「木造」の「一戸建住宅」(4708億円、前年同期比25.2%増)、「コンクリート系構造」の「共同住宅」(4655億円、同43.0%増)の順に多い。◇非住宅建築物＝「コンクリート系構造」の「事務所」(3280億円、同14.4%増)、「鉄骨造」の「生産施設(工場、作業場)」(2611億円、同9.9%減)の順に多い。

【発注者別の受注高】◇住宅＝「個人」(6531億円、同22.1%増)、「管理組合」(2006億円、同32.6%増)の順に多い。◇非住宅建築物＝「民間企業等」(1兆4837億円、同5.5%減)、「公

共」(3312 億円、同 6.4%増)の順に多い。

【工事目的別の受注件数(複数回答)】◇住宅＝「劣化や壊れた部位の更新・修繕」(178 万 8853 件、同 25.5%増)、「省エネルギー対策」(10 万 6858 件、同 109.5%増)の順に多い。◇非住宅建築物＝「劣化や壊れた部位の更新・修繕」(60 万 8429 件、同 9.1%減)、「省エネルギー対策」(5 万 4140 件、同 15.5%増)の順に多い。

【工事部位別の受注件数(複数回答)】◇住宅＝「給水給湯排水衛生器具設備」(67 万 9705 件、同 20.7%増)、「内装」(40 万 3592 件、同 37.8%増)の順に多い。◇非住宅建築物＝「電気設備」(18 万 2142 件、同 20.1%減)、「内装」(14 万 8504 件、同 6.9%減)の順に多い。

## <令和 4 年度計>

### 1. 受注高

【受注高】◇合計＝11 兆 5545 億円(前年度比 1.2%減)◇住宅＝3 兆 9200 億円(同 4.6%増)◇非住宅建築物＝7 兆 6344 億円(同 4.0%減)。

【工事種類別】①住宅＝◇増築工事 500 億円(同 27.4%減)◇一部改築工事 1084 億円(同 9.0%増)◇改装・改修工事 3 兆 630 億円(同 5.5%増)◇維持・修理工事 6977 億円(同 3.0%増)。②非住宅建築物＝◇増築工事 4741 億円(同 19.2%減)◇一部改築工事 1501 億円(同 20.0%減)◇改装・改修工事、維持・修理工事 7 兆 103 億円(同 2.3%減)。

【業種・業者規模別(住宅)】「建築工事業」(2 兆 3889 億円、同 15.7%増)、「職別工事業」(1 兆 684 億円、同 18.6%増)の順に多い。

【業種・業者規模別(非住宅建築物)】「建築工事業」(2 兆 1731 億円、同 17.0%減)、「一般土木建築工事業」(1 兆 6701 億円、同 8.5%増)の順に多い。

### 2. 工事内容

【用途別の受注高】◇住宅＝「一戸建住宅」(2 兆 1334 億円、前年度比 7.1%増)、「共同住宅」(1 兆 7039 億円、同 3.7%増)の順に多い。◇非住宅建築物＝「生産施設(工場、作業場)」(1 兆 8072 億円、同 2.1%減)、「事務所」(1 兆 6837 億円、同 2.8%増)の順に多い。

【用途別・構造別の受注高】◇住宅＝「木造」の「一戸建住宅」(1 兆 9160 億円、同 8.3%増)、「コンクリート系構造」の「共同住宅」(1 兆 5421 億円、同 5.4%増)の順に多い。◇非住宅建築物＝「コンクリート系構造」の「事務所」(1 兆 1118 億円、同 3.4%増)、「鉄骨造」の「生産施設(工場、作業場)」(1 兆 990 億円、同 7.6%減)の順に多い。

【発注者・工事種類別の受注高】◇住宅＝「個人」(2 兆 6122 億円、同 6.0%増)、「管理組合」(6405 億円、同 10.5%増)の順に多い。このうち、改装・改修工事では、「個人」(1 兆 9638 億円)、「管理組合」(5758 億円)の順に多く、維持・修理工事では、「個人」(5081 億円)、「民間企業等」(920 億円)の順に多い。◇非住宅建築物＝「民間企業等」(5 兆 8870 億円、同 6.4%減)、「公共」(1 兆 4737 億円、同 7.3%増)の順に多い。このうち、改装・改修工事では、「民間企業等」(4 兆 635 億円)、「公共」(1 兆 541 億円)の順に多く、維持・修理工事では、「民間企業等」(1 兆 3410 億円)、「公共」(3037 億円)の順に多い。

[URL] [https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04\\_hh\\_001164.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_001164.html)

【問合せ先】 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 ストック統計係  
03—5253—8111 内線 28615



## 市場動向

### 4月の首都圏・中古Mの平均登録価格は前月比0.3%上昇、アットホーム調べ

アットホームがまとめた2023年4月の首都圏(1都3県・8エリア=東京23区、東京都下、横浜市・川崎市、神奈川県他、さいたま市、埼玉県他、千葉県西部、千葉県他)の「中古マンションの価格動向」によると、中古マンションの1戸当たりの平均登録価格(売り希望価格)は前月比0.3%上昇して3912万円(前年同月比5.6%上昇)となった。

22か月連続して全8エリアで前年同月を上回った。東京都(23区/都下)、千葉県西部の3エリアで、2017年1月以降の最高額を更新した。千葉県西部は初の3000万円台。

〔首都圏8エリアの平均登録価格〕◇東京23区=4965万円(前月比0.6%上昇、前年同月比6.2%上昇)◇東京都下=3239万円(同0.4%上昇、同8.5%上昇)◇横浜市・川崎市=3403万円(同0.3%上昇、同8.8%上昇)◇神奈川県他=2587万円(同0.7%下落、同8.2%上昇)◇さいたま市=3452万円(同0.1%上昇、同4.6%上昇)◇埼玉県他=2591万円(同0.1%下落、同6.2%上昇)◇千葉県西部=3007万円(同0.9%上昇、同16.7%上昇)◇千葉県他=1976万円(同0.9%下落、同7.7%上昇)。

〔URL〕<https://athome-inc.jp/news/data/market/chuuko-mansion-202304/>

【問合せ先】広報担当 03—3580—7504



## 周知依頼

### 建設キャリアアップシステムのレベル別年収の公表について、周知依頼

建設キャリアアップシステム(CCUS)におけるレベル別年収の公表について、国土交通省から当協会などの建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会の関連団体に、周知依頼があった。

建設業における技能者の処遇改善に向けた取組みとして、6月15日に開催された「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」において、CCUSレベル別年収を公表した。CCUSレベル別年収は、公共事業労務費調査において把握された技能者の賃金実態を踏まえ、各技能者の経験や資格が評価された場合に相当するCCUSレベルに応じ、公共工事設計労務単価の算定と同等に必要な費用を反映した上で、年収額(週休2日を確保した労働日数:234日)を国土交通省において試算したものである。

このCCUSレベル別年収の公表によって、若い世代が、建設業の技能者として入職し、技能・経験を重ねていけるよう、将来の処遇面でのキャリアパスを示すとともに、技能・経験に応じた賃金支払いについて目指すべき具体的なイメージを業界全体で共有することを通じて、官民一体となって、賃上げや適正価格での受発注の促進を目指す。

なお、建設業における技能者の地位や能力に応じた労務費の見積りについては、「標準見積書の活用等による労務費及び法定福利費の確保の推進について」(令和3年12月1日付国不建キ第15号)により、建設業者団体に要望をしているところである。今後、労務費が行き渡るための制度上の対応については、現在進められている中央建設業審議会・社会資本整備

審議会基本問題小委員会の議論を踏まえて検討する。

また、レベル別年収の公表にあわせて、建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会では、CCUS の就業履歴蓄積と能力評価の加速化に向けた取組みについても公表した。来年 4 月から原則として CCUS に蓄積された就業履歴によらなければ CCUS の能力評価の年数に加算されなくなることを踏まえ、令和 5 年度を「CCUS 能力評価躍進の年」となるよう業界と一体となって取組みを加速化することとしており、①どんな現場でも技能者が就業履歴を蓄積できる環境整備を図るため、安価なカードリーダーでも対応可能なシステムの提供や、iPhone により就業履歴ができるシステム等について取り組むとともに、②技能者の能力評価を加速化するため、技能者登録の際にワンストップでレベル評価することや専門工事業団体への支援などについて進めることとしている。

については、元請会社には現場でのカードリーダーなどの設置をすすめるとともに、業界団体においては技能者の能力評価の周知普及等に協力を要請している。

〔URL〕 [https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk2\\_000064.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000064.html)  
(国土交通省「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」資料掲載先)

【問合せ先】 国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 03—5253—8111 内線 24828



## 意見募集

### 建築物のエネルギー消費性能に関し事業者が表示すべき事項など、7/15 まで募集

国土交通省では、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和 4 年法律第 69 号)附則第 1 条第 4 号に掲げる規定による改正後の建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成 27 年法律第 53 号)に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度の施行に向けて、同法第 33 条の 2 第 2 項において国土交通大臣が定めることとされている告示として、建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項(仮称)を新たに制定することを検討している。

また、併せて、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度の趣旨及び内容、各関係主体における取組みの内容や取組みに当たっての留意事項等を示す、建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度ガイドライン(仮称)を公表することを検討している。

については、下記の要領で、広く国民の意見を 7 月 15 日(土)まで募集している。寄せられた意見については、最終的な決定を行う際の参考にするとしている。

【意見募集対象】 ◇建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項(仮称)案。◇建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項(仮称)案における別記様式案概要。◇建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度ガイドライン(仮称)案。

【意見提出方法】 意見提出様式にならい、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称及び所在地)並びに連絡先(電話番号及び電子メールアドレス)を明記の上、電子メール又は郵送で、

国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付意見募集担当宛に、日本語で意見を提出すること。

**【意見募集締切】** 7月15日(土)まで(必着)。

意見の募集対象や提出方法などの詳細は、下記URLを参照すること。

**〔URL〕** <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155230710&Mode=0>  
(e-Gov パブリック・コメント)

**【問合せ先】** 国土交通省 住宅局 参事官(建築企画担当)付  
意見募集担当 03—5253—8111(代表)

## 建築物のエネルギー消費性能向上に関する基本的な方針の改正案、7/15 まで募集

国土交通省では、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第69号)の施行に伴い、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)第3条第1項に基づく建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針(令和元年国土交通省告示第793号)の全部を改正することを検討している。

ついては、下記の要領で、広く国民の意見を7月15日(土)まで募集している。寄せられた意見については、最終的な決定を行う際の参考にするとしている。

**【意見募集対象】** 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針の改正案。

**【意見提出方法】** 意見提出様式にならい、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称及び所在地)並びに連絡先(電話番号及び電子メールアドレス)を明記の上、電子メール又は郵送で、国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付意見募集担当宛に、日本語で意見を提出すること。

**【意見募集締切】** 7月15日(土)まで(必着)。

意見の募集対象や提出方法などの詳細は、下記URLを参照すること。

**〔URL〕** <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155230709&Mode=0>  
(e-Gov パブリック・コメント)

**【問合せ先】** 国土交通省 住宅局 参事官(建築企画担当)付  
意見募集担当 03—5253—8111(代表)

## お知らせ

### 東京都、「マンション再生ガイドブック(令和5年3月発行版)」を配布

東京都は、「マンション再生ガイドブック(令和5年3月発行版)」を、当協会などのマンション施策推進会議の関係団体に配布した。

同ガイドブックは、マンションの再生を検討・計画し、実施していく場合に、管理組合や区分所有者として知っておくべきことや、合意形成を円滑に進めるために留意すべき点などを解説している。法改正の動きについて、今後も同ガイドブックの改訂版を発行する予定である。

同ガイドブックは、東京都住宅政策本部のホームページ(マンションポータルサイト)においても公開を予定している。

**【問合せ先】** 住宅政策本部 住宅企画部 マンション課  
マンション建替え支援担当 03—5320—4941